

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

皆さん、おはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、審査日程第2号によって進めます。ただいまから、決算議案7案件を一括議題とし総括質疑を行います。

なお、この際申し上げます。今回の総括質疑については、先に議会運営委員長からご報告がありましたとおり、質疑・答弁を含めて1人30分ずつの時間制とし、各党派等の人員に応じてそれぞれ時間配分をいたしましたので、よろしくご協力願います。

また、質疑の順序については、皆様方のお手元に配布いたしております「決算特別委員会総括質疑時間配分予定表」のとおりであります。時間の差異の調整については、委員長にご一任願いたいと思います。

なお、各党派等の持ち時間の3分前に、委員長より予鈴をもってお知らせいたしますので、ご協力をお願いします。

重ねて申し上げます。総括質疑に対する当局側の答弁は、質疑者の時間制約もありますので簡潔明瞭をお願いします。

それでは、直ちに総括質疑を行います。

まず、「おばねクラブ」の質疑を許します。塩原委員。

◎塩原 未知子 委員

おはようございます。おばねクラブ塩原、総括質疑させていただきます。

まず、最初に防災対策費に関してお尋ねいたします。記録的な豪雨だった7月下旬の被害、どうだったでしょうか。被害の実態と今後の危機管理体制、自主防災組織との連携は大丈夫だったのでしょうか。また想定されている危険箇所のハザードマップ、一般質問でも話題になりましたけれども、2ヶ所だけまだ公開されてなくて、その他に関してはどういう進捗なのかお知らせください。

県土整備部のほうで2003年に作成された災害マップがあるんですけれども、その利活用などはどうでしょうか。あわせてお聞かせください。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

総務課長。

◎総務課長（笹原 隆一 君）

それでは、今の大雨の被害というふうなことでありますけれども、今年7月初旬から大雨が続きまして、特に7月18日につきましては、アメダスの観測によりますと27ミリを超える大雨だったというふうなことで

ございます。その被害状況でございますけれども、市内の道路やそれから農作物への被害も確認されたところであります。

また市内の道路につきましては、14ヶ所ほどの冠水、それから法面などの崩壊も確認されたところでございます。農作物につきましても、西瓜それから水稻についても一部冠水の被害が発生しております。また毒沢地区におきましては、最上川が増水したことに伴いまして、堤防付近で約15センチほどではありましたが、冠水の被害があったというふうなことでございます。毒沢地区については、最上川も接近しているというふうなことで、その冠水時には発電機とそれから水中ポンプを使いまして排水作業を行ったところでございます。それに毒沢地区の冠水被害については、地元の消防団、それから自主防災会が警戒配備をとったというふうなことで、被害は最少限度にとどめられたのではないかなというふうに思っているところでございます。

また今後につきましてでございますけれども、今回補正予算でもご可決いただきましたけれども、今までですと大型の発電機を持ち込んでの排水作業というふうなことでございましたけれども、今度は電源盤を新規に設置しまして、すぐに排水ポンプを持って行ければ、作業ができると。いち早く対応できるというふうなことで、このように対応していきたいというふうに考えてございます。

それから2点目のハザードマップの件でございますけれども、ハザードマップにつきましては、現在洪水のハザードマップというふうなことで、芦沢地区と毒沢地区2ヶ所しかございません。今後につきましては、市全体のハザードマップというふうなことで、本来であれば防災計画を策定したと同時に作成すれば良かったのかなというふうなこともちょっと思われるわけでございますけれども、洪水だけでなく、急傾斜地等というふうな箇所についても記載いたしまして、市民のほうに周知をしたいというふうに思っております。

県のほうの洪水マップのほうも一部あるというふうなことは承知はしておりますけれども、そういうふうな包含しまして早急に市全体のハザードマップの作成にあたっていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

塩原委員。

◎塩原 未知子 委員

ありがとうございます。本当に、洪水だけじゃなく

土砂災害ということで、かなりいろんな大雨の被害を各地のようす見ておられますとむごいものがありますので、事前にそういう地域というのが分かっているところが多ございます。あとそれに関して、道路ふさがれてしまう、倒木によって通行できないということも予想されるところは、チェックを常に毎年見直ししていただきたいと思います。ぜひできるだけ早く、各地のハザードマップができるような対策をよろしくお願ひしたいと思います。

次に質問します。関連することだと思うんですけども、防災無線の設置がなされたと思います。設置をするということで、昨年もお話聞いているんですけども今の進捗状況、どのような形で市民が受信できるようになるのか、それは具体的にいつ頃なのかお聞かせ願ひたいと思います。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

総務課長。

◎総務課長（笹原隆一君）

それではお答え申し上げます。防災行政無線の整備につきましては、多額の費用かかるというふうなこともございますけれども、庁舎の新築改築に合わせまして庁舎のほうも防災の拠点というふうなことも検討されておりますので、その庁舎の建設時期に合わせて防災無線を整備したいというふうに考えてございます。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

塩原委員。

◎塩原未知子委員

庁舎の新築まで待つと何年待つかわからないくらい、まあ何年といってもそんなに遠くないと思うんですけども、今日じゃない明日じゃない、まあ来年ではないと思われるので、ぜひその間を補う形で今皆さん携帯電話スマートフォン、いろんな形のIT機器持っていらっしゃると思います。携帯できるもの。それでできる、無料でできる相互間のSNS、いろんなデータをやり取りするっていうことなんですけれども、それで防災情報を瞬時に伝えるという技術がたくさんあります。それを使うか使わないかはその判断だと思うんですけども、今大雨の時もそうなんです、大変役に立ちました。洪水の情報も写真なりで現場のようすをすぐいろんな方々に、必要な方々に届けられるということもありますので、そのようなIT活用するようなお考えというのはありますか。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

総務課長。

◎総務課長（笹原隆一君）

災害時については、やはり瞬時の情報提供というふうなことは大変重要なことだと思います。しかし今現在でございますけれども、Jアラートのほうを整備するというふうなことで、それも含めて防災無線の設置も計画しているということでございます。さまざまなAMラジオ等もあるというふうには聞いてございますけれども、そのAMラジオについても配信の体制とかそれから初期投資というふうなことで私らは今のところ今回いろいろ調べまして、AMラジオというふうな言葉も初めて知ったというようなことで、なかなか勉強不足で申し訳ないというふうな感じはございますけれども、そういうふうなことで初期投資、それから配信体制なんか不明な点もございますので今後、検討させていただきたいというふうに思います。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

塩原委員。

◎塩原未知子委員

ありがとうございます。本当に日進月歩なんですけれども、ITのそういうものというのは。あつという間に広がったりしますので、ぜひですねいろいろ勉強していただいて、他市町村でももう導入しているところ、今年実験的にやられているところが多ございますので、それを見習っていただいて、尾花沢に合ったものを実現していただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。IT関連の費用全般に関してご質問します。各項目に関して必ず大体作業にはパソコンが利用されています。いろいろ計算したり、集計したり、さらにはデータを蓄積したりという形でいろんな使い方をして思うんですけども、特に一般管理費の部分で電算ソフト賃借料、電算機器など賃借料、コンピューター機器購入費などの、同じセクションのところにもいろいろな言葉で書かれています。それ全部あわせると2,400万円です。その他コンピューターなど保守点検委託費、コンピューターなど賃借料システム賃借料全体では、庁舎内には1人1台以上のパソコンがあると思います。毎年それは更新する必要はないのかも知れないんですけども、大抵です、ね2～3年もしくは5年くらいで、OSの更新とかソフトの更新とかさまざま出てくると思います。それぞれだとは思いますが、その多岐にわたるIT関連の費用に関して、もう少しわかりやすく教えていただきたいんですけども、よろしくお願ひします。

◎決算特別委員長（奥山格委員）

総務課長。

◎総務課長（笹原隆一君）

それではお答え申し上げます。パソコンのリース、それから保守については、各款項目ごとに分かれて目的別に計上されているところがございます。大きく分けますとパソコンの保守、それからパソコンのリース、それからその他IT関係の費用ということで、大別すると3つぐらいに分けられるのではないかなというふうに思っております。

まずパソコンの保守でございますけれども、業務委託関係の電算機器、それから住基ソフト保守、これは税務情報それから会計の基幹システムこれが主でございますけれども、それからネットワークの機器、これについては市民税務課のほうに配置している端末が中心になりますけれども、この保守、合わせますと総務課のほうで契約している部分というふうなことでご承知願いたいんですけれども、その他にも若干各課で対応している部分でございますので、総務課で一応対応しているというふうなことでご理解いただきたいと思っております。今申し上げた保守については約1,240万円ほどございます。

それからパソコンの借上げリースでございますけれども、これについてはサーバー等の借上げが主なものでございます。これについても会計システムに係る機器の借上げ料、それから総務課、市民税務課などによるものでございます。また戸籍システムや住基ネットワークを含む業務系のシステムの機器の借上げリースでございますけれどもこれで約1,340万円、その他IT関係の費用といたしましては、業務系のシステム住基、税情報ですけれども、これの基本ソフトのレンタルをはじめまして20種類を超えるソフトのレンタルなどがございます。またウイルス対策のサービス、それからバックアップサービス等通信や運用にかかるソフトの使用料としても1,870万円ほどございます。合計しますと、大体4,460万円ほどになるようでございます。以上でございます。

◎決算特別委員長（奥山格委員）
塩原委員。

◎塩原未知子委員

ありがとうございます。そうですね、だいぶ台数も多いので費用もかかってくるかと思っております。仕事の内容に関しては、パソコンを使わないセクションもあるかとは思いますが、大抵いろんな形で使っておりますので、これからはずっとなくなるものではないということ、日々かかる費用ということで考えてもいいのかなと思っております。更新が買った

時には書いてないんですけれども、食べ物という賞味期限みたいなものですが、それが買った時にはソフトのOSが何年先まで補償しますよというのが書いてないわけですが、大抵ですね今までのあれですけれども、3年5年、長くて5年ぐらいかなという恰好でソフトの更新っていうものはやってくるような感じでございます。ですので、その費用もきっちりと計算の中に入れて、そのソフトで本当に良いのかどうか選ぶときにしっかりと考えていただきたいと思っております。さきほど話の中にはなかったのですが、以前の話ですと、クラウドに移行できるものはクラウドにしていくとお話を聞いておりますので、できればそのあたり軽減するような工夫、あとは最近パソコンは、レンタルしないで購入したほうが安いというような、逆転の現象が起きておりますので、そろそろ10年前のIT機器の考え方を逆さまにして考えていただきたいと思っております。もう丈夫ですし、充分10年ぐらいは持つようなハード機器でございます。ですのでレンタルで次3年5年という短い期間よりは、もう少し長い目で使っても大丈夫だと思いますので、このレンタル機器費用で毎年出る費用を1年間で購入してしまったほうが安くあがるということもあると思っておりますので、充分にご検討をよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。消防施設の費用の中に、消防救急デジタル無線の新設工事費が2億4,000万円というのがあるんですけれども、これはですね、受信機に対しては入っていない費用なんですか、お聞かせください。

◎決算特別委員長（奥山格委員）
消防署長。

◎消防署長（吉田勉君）

消防デジタル無線新設工事についてお答えいたします。消防団車両についている受信機については、今回の整備では実施しておりません。整備の内容申しますと、平成23年度消防防災通信基盤整備事業を活用して、東日本大震災を受け緊急消防援助隊における通信手段を確保するという目的で実施いたしました。

平成24年度へ繰越事業とし、平成25年3月19日に完成し、習熟訓練を重ね、平成25年4月15日に運用を開始したところでございます。

無線設備の整備の内訳は、無線回線制御装置一式、無線統制台1台、基地局無線装置4台、車載型、これは消防車両につける無線機です。これが12台。警戒型移動局無線装置、これは肩にかけて現場で活用するものでございます。それが16台。可搬型移動局無線装置

1台、卓上無線機1台、卓上型固定移動局無線装置1台となっております。全て送受信は可能です。不感地帯については可搬型移動無線装置を中継局としても使用することができます。

次の質問ですけれども、また年間保守契約については、今年度補償期間ですので契約はしておりません。設置済みの消防本部の動向なども調査しながら、次年度の予算編成までに積算していきたいと考えております。なお、消防団の受信機については、電波法の改正によりまして、アナログの無線装置が28年の5月いっぱいでは使えなくなります。それに合わせまして順次計画的に整備させていくことを考えているところでございます。以上でございます。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

塩原委員。

◎塩原 未知子 委員

ありがとうございます。やはりですね、せっかくこの素晴らしいこのシステム導入したわけですから、新しいシステム導入したわけですから、家庭まで、各地域まできちっと瞬時に届けるように順次整備をお願いしたいと思います。保守費用がまだ出てないというようなことで、それはまた出てから次回にお知らせいただきたいと思っております。以上で、次の質問に移らせていただきます。

徳良湖周辺の整備補修費に関してなんですけれども、遊具の修理と周辺の整備ということでご説明ありましたけれども、修理にはなかなか費用部品もかかるということで120万円くらい、結構な高額、修理でも高額だなと思ったところです。それをですね、ぜひですね、木製の遊具に変えていただけないかななんて思っているところです。遊ばせる時にですね夏、金属ですと熱くなってなかなか利用できません。ですので木製ですと夏も利用できます。耐久性の問題さまざまあると思っておりますけれども、地元の大工さんの工夫とかいろいろ雪国に耐久できるような形っていうことはできないんでしょうか。質問します。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（五十嵐 与志一 君）

お答えいたします。徳良湖周辺の遊具に関してでございますけれども、周辺の遊具につきましては、年2回、雪融け後すぐの4月中と7月の半ばに、専門業者のほうに点検を委託してございます。現在設置されている遊具は木製と委員仰せのように金属のものもございまして。金属のもの全て木製にということ、予算的な

ものもございまして、耐用年数といえますか、そこらへんを見ながら点検状況に合わせて、修理したり撤去したりっていう形で対応しているところでございます。修繕関係でありますけれども、遊具に関してはかなり最近基準が厳しくなっております、点検する際も日本公園施設業協会というのがございまして、そこで認定します公園施設製品安全管理士という方が、この方もしくは同等の資格を持たれる方が点検をなさいよという指導がまいっております。修繕に関してもそういった専門的な知識を持っている業者の方をお願いしているものもございまして、木製部分で地元の業者さんでできるものについてはしているものもありますけれども、そのような現状にございまして、ご理解いただきたいと思います。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

塩原委員。

◎塩原 未知子 委員

ありがとうございます。やはり技術者とその技術を持った人がその現場に行って修理をするということで、金額のほうが高くなるということ分かりました。であればですね、逆に今回新しく雪に勝つものづくり、雪に勝つ農業、雪に勝つ観光事業ということで、3ヶ年の目標掲げてミッション、雇用対策協議会のほう立ち上がったところですので、ぜひですね、いろんな雪国に合った公園のアタッチメントということで、除雪機のアタッチメントっていうの聞いておりますけれども、これをいろいろ考えていくと、雪国にあった公園の遊具を開発しても全然いいんじゃないかと、そういう遊具を見にわざわざ雪の季節に、例えばですね、徳良湖になんてことになれば観光の発展にも繋がると思っておりますし、そういうお考えはございませんか。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

産業振興室長。

◎産業振興室長（菅野 他人男 君）

雪国にあった公園遊具の開発というお尋ねでございますが、今回の雇用創造協議会の雇用創出メニューにつきましては、まず雪に勝つものづくりということについては、まずスノーダンプの補強用のアタッチメントの開発ということをまず前提になっておりますので、まずそのへんをクリアしてから、全体的な問題として考えてはいただければならないとは思いますが、まず当面の課題をクリアするのがまず、第一かと考えております。

◎決算特別委員長（奥山 格 委員）

塩原委員。

◎塩原 未知子 委員

わかりました。ありがとうございます。ぜひですね、ものづくりの現場でもどんどん雇用が、あと遊具の修理をする人がいないというのであれば、そういう雇用の創出もあるかと思えます。ぜひお考えください。

次の質問に移る前に、もうちょっとあれなんですけれども、徳良湖の遊具も先ほど言ったんですけれども、公園の中に草がぼうぼうの所があるんですけど、ちょっと余談なのかもしれないんですけど、その利活用の何か予定とかあるんでしょうか。例えばちょうど基幹集落センターの水辺空間すごい結構なだらかな急カーブあるんですけど、そのあたりに何か草が生えてるだけではない、例えば尾花沢らしい水辺の植物を植えるとかっていうことはないでしょうか。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)

企画課長。

◎企画課長(加賀 剛 君)

今、塩原委員のほうからお尋ねの話でありますけれども、徳良湖につきましては、過去全体的な計画としまして、平成9年の3月に徳良湖周辺環境関係の整備の構想という形で策定をしまして、それらを受けて平成13年の3月に基本計画書のほうを策定しているところであります。今委員のほうからお尋ねの基幹集落センターの南側の部分につきましては、その当時中山間整備の事業活用した中での親水公園。あとは長根線のカーブの所の向かい側の土地については、その施設の駐車場という形でこの計画書のほうには策定しまして進めてきたところでありますけれども、国のほうの中山間整備の関係のほうの事業関係のほうもいろいろ変動がありまして、現在親水空間については進んでいない状況になっております。徳良湖全般的に、中にはまだまだ民地もありますし、委員おっしゃるとおり、公園の脇のあたりでのなかなか活用できてない部分もあるのかというお尋ねもありますけれども、そういうものも含めて今後全体的な計画も、先の計画からもう12年ほど経っている状況もあるので、さらに新たな計画のほうも進めていかなければならないのかなと考えているところであります。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)

塩原委員。

◎塩原 未知子 委員

ありがとうございます。ぜひ徳良湖全体として考えていって遊具の修理だけ見ないで全体を見ていただきたいな、なんて思ったところです。

では次の質問に移らせていただきます。除雪に関し

て質問いたします。夏場は本当に除雪のことというのは意識がなくなってしまうので不思議なものなんですけれども、冬になると一銭にもならない雪を毎日毎日本当に除雪するというのを、尾花沢市民は強いられています。毎日悩まされているこの雪を何とかするということで、以前一般質問した時か総括かはちょっと私も忘れましたが、青森市のほうで冬期間民有地を雪捨て場として利用する場合は、固定資産税の減免措置3分の1だそうなんですけれども、まち場の雪捨て場として確保する取り組みが行われているというご答弁ありましたけれども、その後の調査でどういう形になっているか、そのあたりお知らせいただきたいんですけれども、よろしくをお願いします。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)

建設課長。

◎建設課長(斎藤 晃 君)

お答え申し上げます。冬期間の雪捨て場の確保ということは、非常に重要な課題でございます。これまでににつきましては、それぞれの地区民のご協力いただきながら仮の雪捨て場ということで、それぞれの集落単位で準備してもらっているところでございます。今お尋ねの件につきましては、内部のほうではまだ検討しておりませんので、今後検討課題ということで考えているところでございます。

◎決算特別委員長(奥山 格 委員)

塩原委員。

◎塩原 未知子 委員

ありがとうございます。ぜひですね、さらなる検討をしていただいて、本当に除雪で業をやっている方だけでなく、全体でまず雪が降った時にやっかい者だと思わないで、雪が降った時に何かですねそれがまた良いことがあるっていうふうに思えるようなまちづくり、本当は雪降らないのが一番いいんでしょうけれども、降ることは間違いないので、さらに3年続きの豪雪で本当に大変な思いをずっとしておりますので、ぜひそのあたり住んでいる私たちまち場で住んでいて、隣の雪ひとつ材料にして喧嘩をするようなことないようなまちづくりにしていただきたいと思っておりますので、いろんな調査、勉強よろしくおしいたいと思っております。

これで私の質問を終わりたいと思っております。